

下記の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和2年6月29日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 高橋 富美子

記

1. 監査対象 萩野児童センター（指定管理者：萩野児童センター管理委員会）
令和元年度の施設管理に係る事務の執行について
2. 監査期間 令和2年5月14日から令和2年6月3日まで

監査の結果（指摘、要望事項）	措置の内容
<p>(指摘事項)</p> <p>○令和元年度の支払いにおいて、一部令和2年度で支払うべきものが含まれていたため、関係例規に基づき、適正な事務管理に努めること。</p>	<p>令和2年度より、適正な事務管理を行うよう指定管理者に対して指導を行います。</p>